

狩野川放水路への分派放 流計画の見直しについて



二藤武司



問 国が示した狩野川の気象変動による降雨量等想定数値は。

答 国土交通省は、今後、気候変動により気温が2度上昇した場合、想定される降雨量は現在の約1.1倍となり、狩野川の流量も約1.2倍、洪水発生頻度は約2倍になると想定している。

問 狩野川放水路の拡幅による放水量の数値案は。

答 今後の気候変動を踏まえた見直し案として、放水路に分派する最大水量を、現状の毎秒2千立方メートルから放水路の改築等によって毎秒3400立方メートルに変更検討する。

問 事業化される場合の事業着手の時期は。

答 国土交通省からは、河川整備基本方針の見直しを令和5年度中に行い、その後、中長期的な整備内容を定める河川整備計画の見直しに着手すると聞いている。こうしたことから、狩野川放水路を改築する具体的な時期については、現時点では未定となっている。



狩野川放水路

問 狩野川本川の流下能力の向上に伴う各支川の効果については。

答 各支川における内水被害も軽減されるものと考えている。また、狩野川本川の対応だけでなく、各支川における内水被害の軽減に向けた取組として、国・県・流域市町が一体となり流域全体で対策を行う流域治水対策も進めている。

問 整備計画の中で、流域治水の役割分担として、気候変動による流量の増分を流域で負担するとあるが、本市の計画はあるのか。

答 流域治水対策の市のやるべきこととして、市の管理である堂川河川の拡幅、長瀬のため池の事前放流、立地適正化計画に定める防災指針の対策、市民が主体的な避難行動につながるマイタイムラインの作成、そのようなハード、ソフトを挙げている。

自転車を活用した地域活性化の取り組みについて



山口貴子



問 本年度の自転車の道路に関する整備は。

答 狩野川の堤防の道路に案内看板を14カ所、注意喚起の路面表示10カ所の設置を予定している。

問 昨年危険箇所として質問した、神島橋・狩野川大橋を安全に横断するための整備については。

答 神島橋たもとの横断歩道は協議を重ねており、10月の狩野川神島公園供用開始までには設置の予定である。また狩野川大橋については、現在堤防の改修と併せてアンダーパスのような整備が出来ないか協議中である。

問 狩野川神島公園は多くのサイクリストが集う観光の拠点となることだが、管理事務所はどのような機能を持つのか。

答 市内周遊コースの紹介など観光案内所として、また自転車の整備が出来るところとしてサイクルピット指定の申請をしていく。

問 脱炭素社会の推進、カーボンゼロ

を目指すなら、自転車の購入費補助金を設置すべきではないか。

答 自転車購入費補助金の他市町の状況を見ると買い替えが多く、新規の自転車利用者拡大になっていない事から、この補助制度の創設は考えていない。当市では体験会や講習会を開き、自転車が身近で楽しいものであることを広める事で脱炭素の取り組みの一助としたい。

地域おこし協力隊のあり方

問 国が創設した地域おこし協力隊制度は、都会から過疎地に来て活動をし、最終的な目的は移住定住である。全国の定住率65%に対し、当市は40%と低いが、このことをどのように受け止めているか。

答 低いことは認識している。定住に至らなかった理由は自己都合ということとを聞いている。

問 募集方法の見直し、また派遣先が観光関係に偏っていることについてはどのように捉えているか。

答 課題意識は持っている。今後運用方法について検討していく。



伊豆中央道・修善寺道路の有料期限延長について



内田 隆久



問 伊豆中央道は、渋滞緩和の目的で国道136号のバイパスとして整備されたので無料化すれば国道136号の渋滞は緩和できるのではないかと。
答 伊豆縦貫道が未整備で仮につなげたため渋滞していると思う。
問 平成24年に西富士道路が無料化されたバイパスは1.7倍に増えたが、139号は0.7倍に減って地元企業の物流に貢献しているかと聞いているが。
答 その通りで物流には効果があった。
問 なぜ、伊豆の国市民が犠牲になつて沼津市静岡バイパスや伊豆市修善寺橋架け替えに財源が使われるのか。
答 生活道路の流入対策、道路の新設改良をやつていくと聞いている。
問 県に対しどんな代償を求めたか。
答 丁寧な説明、江間地区の道路整備、かわまち公園周辺の道路整備、ETCの導入、市民向け割引制度の4点。
問 過去には昭和60年伊豆中央道が開通した時、江間いちご狩りセンターの交差点を平面交差とし、かつらぎ山を



伊豆中央道大仁南インター入口料金徴収ボックス

通るルートを変更した。平成26年の合併採算性の時は、大仁南インターの料金所を無料化し、現在も出入り口に錆びた料金徴収ボックスが残っている。南インターから神島橋までの東側側道に通行できないようポールが立てられている。今回何が確約されたのか。
答 確定はない。6月末に要望する。
問 市長は3月定例会で「約束をたがえる行為を行う側において、何らかの代償があつてしかるべきで一概に反対を言うのではなく、市民のためになる代償措置を検討協議していきたい」と言われました。市に代償措置が示されないのであれば反対を表明すべきではないか。
答 実を取るということが、私は責任ある立場ですることだと思つている。
問 市民は情報がなく知らない。市から市政懇談会のような形で説明を行う考えは。
答 こちらから語る会を検討する。

山下市長に任期前半の総括と今後の方針を伺う



高橋 隆子



問 市長公約は達成できたか。
答 首都圏で本市の物産や観光等を発信。英語圏との交流の実現化。市役所内の組織の活性化、ハラスメント、倫理規程の整備に成果を上げた。
問 アフターコロナに移行し、市民の生涯学習、スポーツ、文化活動を再開し活性化させる支援策は。
答 青少年団体等、コロナ禍で疲弊している団体もある。広報活動、事業への助言等支援していく。施設使用料減免の拡充は考えていない。
問 「市民が主役」を基本姿勢として、市長は市民の声をどのように受け止めているか。
答 「市長と語ろう」は5団体、市政懇談会は20区から申し込みがある。市民からの意見、提案に真摯に耳を傾け、公平・公正な対応に努めている。
問 新教育長の就任にあたり所信を伺う。
答 どのような信念で取り組むか。本市教育大綱に基づき、子どもた

ちの安全・安心、健やかな育成、人づくり、教育環境整備の実現を目指す。立場と責任を自覚し重点施策推進に取り組む。
問 コロナ禍の子どもたちへの影響は。
答 マスク着用や行動制限等は発達段階にある子どもたちにとって望ましい環境ではなかった。心身の発達への影響は計り知れない。今後は心身のケア、学習支援等、関係機関と連携する。
問 少子化を見据えた学校運営と施設整備について今後の計画は。
答 教育施設の長寿命化、建て替え等は計画的に対処する。学校統合に向けた議論も必然的に行つていく。
問 教育費比率をどのように考えるか。
答 未来を担う子どもたちの健全育成のために、十分な予算を確保する。
問 一人一人の個性と多様性を重んじた人づくりについての取り組みは。
答 自己肯定感を高め、自由に表現できる環境、多様な学びの機会が大切。



未来を担う子どもたちに、じゅうぶんな教育予算を(事業計画見直しは必要?)

市民が安心できる地域密着型の福祉医療体制の構築にむけて



天野佐代里



問 福祉や医療をもっと身近に感じられるような施策が必要と考えるが。

答 支援が必要な方に、市職員・地域包括支援センター・ケアマネージャー等が積極的に出向き身近に感じてもらうようにしていくことが必要と考える。

問 身近な学校施設を移動相談所として住民にも開放し活用できないか。

答 先生方が抱えている相談に対する不安とか知識への補い等、特に医療分野の民間の方々が学校の施設をうまく活用して巡回相談などに対応していただけるのは有り難く今後の検討次第ではあり得ると考える。

官民連携地域活性化への対応について

問 官民連携のプラットフォームの必要性については。

答 多様な団体・個人がつながる機会を提供するためのプラットフォームを本年5月に立ち上げた。民民連携にもつながる支援を行い市民主導の地域活

性が図られるよう努めたい。

問 市長の施策の立案に官民連携は活かされているか。

答 総合計画審議会が、それぞれの分野において専門的な知識・実務家の方でシンクタンク的な役割をしている。ご意見を行政経営会議で全市の視点で検討し各部署へ下ろしている。

少子化対策として婚活の推進を

問 本市の婚活に対する現状と婚活支援事業の活用については。

答 静岡県内の婚姻率で当市は21位と低いものと認識している。静岡県と県内全市町により「ふじのくに結婚応援協議会」が設置され「ふじのくに出会いサポートセンター」を運営しイベントの開催や相談等の支援を行っている。市単独で実施するよりも経費や効率性の面で効果的であり今後も継続していく。当市での出張登録会が決定したので広報等でPRしていきたい。



ふじのくに
出会いサポートセンター

昨年度から引き続き、伊豆の国市議会は「情報通信機器導入特別委員会」を設置しました

設置目的

伊豆の国市議会では、平成25年3月定例議会で伊豆の国市議会基本条例を制定し、条例に基づき議会運営を行ってきましたが、さらなる議会改革の推進が市民の負託を受けた議会の責務であると考えています。

その責務を果たすため、伊豆の国市議会では特別委員会を設置し、下記の調査・検討を行います。

調査・検討事項

議会運営への情報通信機器の導入に向けた、タブレット導入と情報通信機器使用基準の検討



委員

長谷川 浩 (委員長)、小澤五月江 (副委員長)、二藤武司、井川弘二郎

令和4年9月30日に設置した情報通信機器導入特別委員会の報告

令和5年3月23日の伊豆の国市議会3月定例会において、情報通信機器導入特別委員会の委員長より、議長へ下記のとおり報告し、調査終了となりました。

本特別委員会は、6カ月という短期間での調査であったものの、議会運営にタブレットを導入した場合の有効性を確認することができた。また、この調査結果を受け、導入の目的である議会活動のさらなる活発化や効率化、SDGs達成への取り組みなどを実現していくため、本特別委員会ではタブレット端末の導入を進めるべきであるという結論に至った。

今後、予算化への要望を視野に会議システムの更なる検証や具体的な機種選定等を引き続き、特別委員会等を設置して行うべきである。